

1. 件名：中国電力株式会社 島根原子力発電所の非常用ディーゼル発電機過給機の点検計画変更について

2. 日時：令和4年9月29日 15時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門  
志賀主任監視指導官、松宮原子力運転検査官補  
中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）  
東京支社 電源グループマネージャー 他1名

5. 要旨

中国電力から、2018年8月30日に発生した東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所1号機の非常用ディーゼル発電機（以下「D/G」という。）（B）の過給機軸固着事象に関連し、島根原子力発電所1号機D/G（A）の過給機の点検計画変更について以下の説明があった。

○島根原子力発電所1号機の原子炉補機海水系の補修塗装のため、島根原子力発電所1号機D/G（A）の過給機の点検を2022年10月から2023年2月に変更する。

原子力規制庁から中国電力に対し、今後点検予定のD/G過給機について点検結果を報告することと、点検計画を変更する場合は速やかに報告するよう要請し、了承した旨の回答があった。

6. 提出資料

・島根原子力発電所D/G過給機の水平展開実施計画の変更について

以上